

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社大垣共立銀行（証券コード:8361）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
劣後ローン格付	A-

■格付事由

- 岐阜県大垣市に本店を置く資金量約 4.9 兆円の地方銀行。岐阜県において預貸金とも比較的高いシェアを維持するなど、地元におけるプレゼンスは高い。また、早くから愛知県への営業展開を強化し、事業基盤を確立している。格付は、強固な事業基盤や良好な貸出資産の質などに支えられている。低金利環境が長期化するなか、利回りの低下による貸出金利の減収などから投信解約益などを除いた実質的なコア業務純益は大幅に減少した。足元では実質的なコア業務純益の減少に歯止めがかかりつつあり、当面現状程度の水準を維持可能と JCR はみている。ただし、ROA（実質的なコア業務純益ベース）は 0.1% 台と低く、収益力の強化が課題である。
- 実質的なコア業務純益は、17/3 期、18/3 期と 2 期連続で減少した。貸出金利回りの低下のほか、システム投資による一時的な経費の増加も利益を押し下げる大きな要因であった。19/3 期上半期は経費が減少し、コア業務純益は前年同期を上回った。住宅ローンを中心に貸出金残高は速いペースで伸びており、貸出金利は増加に転じている。ただし、運用残高の圧縮による有価証券利息配当金の減収や、外貨調達コストの増加など収益への下方圧力は引き続き強い。継続的な経費の削減や、手数料収入の強化などで利益を下支えできるか注視していく。
- 有価証券運用においては、国内外債券の残高を圧縮した。これにより保有債券などにかかる金利リスク量は減少しているが、資本対比でみると引き続き大きい。株式や投資信託にかかる価格変動のリスク量も大きい。その他有価証券の評価益がリスクのバッファーとなっている。
- 18 年 9 月末の金融再生法開示債権比率は 1.55%（部分直接償却は未実施）と抑制されており、与信費用は落ち着いている。一定の与信額を超える破綻懸念先に対して保守的に貸倒引当金を積んでいることなどを踏まえると、今後も多額の与信費用を計上する可能性は低いとみている。
- 旧 Tier2 資本などを控除した調整後の連結コア資本比率は 8% 程度と、格付「A」の銀行に見合う水準にある。貸出金残高の増加でリスクアセットが増加しているものの、与信費用が低位で推移していることなどから内部留保の蓄積が進み、コア資本比率の低下は緩やかにとどまると JCR は見込んでいる。

（担当）大石 剛・松澤 弘太

■格付対象

発行体：株式会社大垣共立銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
劣後ローン	90 億円	2014 年 3 月 14 日	2024 年 3 月 14 日 （注）	0.73%	A-

（注） 2019 年 3 月 14 日以降の特定日に期限前償還可能。

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年12月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社大垣共立銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル